

令和2年 第10回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和2年10月26日（月）

令和2年 第10回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和2年10月26日(月)	開催場所	上里町コミュニティセンター多目的室		
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時00分		
議長	伊藤 裕	議事参与者	なし		
出席した事務局職員	事務局長：山下容二 事務局次長：戸矢信男 主任：長谷川美雪	書記	事務局主任 長谷川美雪		
委員出席状況					
席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	伊藤 裕	○	—	福田 幸雄	○
会長代理	吉澤 英彰	○	—	細井 登	○
1	岩田 保	○	—	松村 稔	○
2	金井 てる子	○	—	入 保夫	○
3	坂本 茂	○	—	生方 積	×
4	藤島 廣二	○	—	間々田 秀造	○
5	小林 雄一	○	—	坂本 正	×
6	戸矢 活夫	○	—	安原 和夫	○
7	蓮 博政	○	—	小谷野 房雄	○
8	尾崎 保幸	○	—	相川 和明	○
9	小林 加代子	○	—	木村 信雄	○
10	馬場 弘次	○	—	立石 満	○
11	杉山 登	○	—	菊地 宏利	×
12	塚本 房雄	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和2年第10回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号5番 小林 雄一 委員 議席番号6番 戸矢 活夫 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第34号 農地法第3条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局 議 長 塚本 房雄 委員</p>	<p>日程第2 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第3条の説明をさせていただきます。 1番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 さいたま市〇〇〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△ 1, 250㎡、青地であり、地目は畑、譲受人の居住地から申請地までは約300m、権利内容は売買による所有権移転、受人の耕作面積は190,371㎡、うち自作が180,371㎡、借受地が10,000㎡でございます。従業者数は8人、機械に関してはトラクター7台、耕うん機3台、コンバイン2台、管理機10台、軽トラック6台を所有、作付品目は米、野菜とのことです。譲受人は24歳の兼業農家であり、経営規模拡大の為申請となりました。取得後はネギ、白菜を作付予定とのことです。</p> <p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。</p> <p>1番について</p>

<p>日程第3 議案第35号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>		<p>問題ありません。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
	<p>坂本 茂 委員</p>	<p>譲受人ですが、かなりの面積を耕作していますが、経営主である世帯主の名前でなくても、お孫さんでもよいのですか</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>同じ世帯なので農地を買う要件にあっております。経営については把握していませんが、主にやっているのは、世帯主と聞いております。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ほかに質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～</p>
	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～</p>
	<p>議 長</p>	<p>挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>日程第3 議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から9番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>農地法第5条の説明をさせていただきます。 1番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△アパート名〇〇 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△の△ 296㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転です。転用目的は一般住宅、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在借家に暮らしており子供の成長に伴い、自己用住宅を建設するため申請となりました。 2番ですが、譲受人 本庄市〇〇△の△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 本庄市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇</p>

		<p>氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 308㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在、実家暮らしをしており、自己用住宅を建設するため、申請するものです。</p> <p>3番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 外1名、譲渡人 本庄市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△の△ 435㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在、実家暮らしをしており、子どもの成長に伴い自己用住宅を建設するため、申請するものです。</p> <p>4番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 本庄市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△の△ 198㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在借家暮らしをしており、自己用住宅を建築する申請となりました。</p> <p>5番ですが、譲受人 群馬県富岡市〇〇△△△ 〇〇〇(株)、譲渡人 北本市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 870㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は建売分譲住宅4棟、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地です。宅地に接続しています。申請地周辺は、住宅等に囲まれ商業施設等も近くにあり、住宅需要が見込まれるため、申請するものです。</p> <p>6番ですが、譲受人 美里町〇〇△の△の△ 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 245㎡、地目は畑です。場所的には中学校の東側になります。こちらは以前平成4年に1度転用許可があった場所ですが建物が実行されなかった場所です。権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は現在、借家暮らしをしており、自己用住宅を建設するため、申請するものです。</p> <p>7番ですが、借人 本庄市〇〇△△△の△ アパート名〇〇〇〇、貸人 上里町〇〇〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 499㎡、地目は畑、権利内容は20年間の使用</p>
--	--	---

		<p>貸借権設定、転用目的は分家住宅、2月に除外済みです。借人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は、現在借家暮らしをしており自己用住宅を建設するため、申請するものです。</p> <p>8番ですが、譲受人 東京都〇〇△△△の△ (株)〇〇〇〇 譲渡人 深谷市〇〇△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 291㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は建売分譲住宅、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地とみられます。宅地に接続しています。申請地周辺は、住宅等に囲まれ商業施設等も近くにあり、住宅需要が見込まれるため、申請するものです。宅地601㎡と併せて892㎡の一体利用となります。</p> <p>9番ですが、賃借人 本庄市〇〇△△△ (株) 〇〇〇〇、賃貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏 外3名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△ 外3筆 計9,519㎡、地目は田、権利内容は1年間の賃貸借権設定、転用目的は表土置場、搬出入路です。譲受人の職業は〇〇〇、形態は継続、申請地は農業振興地域内であり、農用地区域です。宅地に接続しています。表土置場・搬出入路として現在使用していますが、継続の申請とまります。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p> <p>議 長 以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。</p> <p>尾崎 保幸 委員 1番・2番について 周辺は住宅地であるため、問題ありません。</p> <p>塚本 房雄 委員 3番・4番について 問題ありません。</p> <p>馬場 弘次 委員 5番について 問題ありません。</p>
--	--	--

塚本 房雄 委員	6番について 過去に許可となったところですので問題ありません。
坂本 茂 委員	7番について 問題ありませんが、畑に廃ビニールがありましたが、問題ないですか。
事務局	本来、廃ビニールは片付けでいただくのが理想的だと思います。転用には問題ありませんが、1年に1度片づけていないようであれば指導します。
伊藤 会長	8番について 問題ありません。
蓮 博政 委員	9番について 問題ありません。
議長	ありがとうございました。続きまして、1番から9番について質疑のある方は順次発言をお願いします。
坂本 茂 委員	参考までにお聞きしたいのですが、砂利採取の申請は1年間で今回の申請は、延長ですよね。1年あれば掘れるのではないかと思うのですが、そういうケースがあるのですか
事務局	砂利採取につきましては1年の申請になります。延長は半年間です。最長がトータルで1年半になります。今回のこの場所につきましては西側や南側を1つの場所が終わったらまた、西や南に移ったりしております、この場所を通過して町道から県道にでていくのでここは常に通ってます。
細井 登 委員	前回、養鶏場の後の許可が出たのですが、県の許可が出るのはいつごろになるのですか

日程第4 議案第36号 農用地利用集積計画（案） について	事務局	実際に県から許可が下りるのは、来月の中旬くらいかと思います。
	細井 登 委員	すでに重機がはいっているのです、いつ頃許可がでるのかなと思いました。
	議 長	ほかに質疑はありますか。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議 長	日程第4 議案第36号 農用地利用集積計画（案）について提案いたします。事務局による説明を求めます。
	事務局	説明させていただきます。7ページ目の概要表には、全体の集計が記載してございます。8ページから13ページには、新たに設定される貸借や、継続して設定される貸借が一筆毎に記載してあります。 利用権設定を受けるものは、基盤法第18条により「全部適正管理」や「常時従事」、「機械」「人員」など、「下限面積」要件以外については農地法第3条と同様の農家要件が必要です。記載された農業者がそれらを満足する者であるかどうかについて、審査が必要となります。
	議 長	以上で事務局による説明を終わります。質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
議 長	ご異議なしと認め、申請どおり承認としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。	

<p>日程第5 議案第37号 農用地利用集積計画「期間 借地（案）」について</p> <p>[閉 会]</p>	議 長	<p>～挙手全員～ 挙手全員でありますので、申請どおり承認とすることに決定いたします。</p>
	議 長	<p>日程第5 議案第37号 農用地利用集積計画「期間借地」（案）について、事務局による説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>【議案説明】</p> <p>こちらは、麦をひびきの農産に出荷する方々が設定する11月から6月までの期間借地です。上里町の麦の出荷法人として「ひびきの農産株式会社」が期間借地の設定をしています。</p> <p>15ページは集計表となっていて、16ページから19ページには賃貸借内容が記載されております。</p>
	議 長	<p>以上で事務局による説明を終わります。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。</p>
	議 長	<p>質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。</p>
	議 長	<p>～異議なしの声あり～ ご異議なしと認め、申請どおり承認したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p>
	議 長	<p>～挙手全員～ 挙手全員でありますので、申請どおり承認することに決定いたします。</p>
	会 長 代 理	<p>以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。</p>

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和2年10月26日

議 長

印

(小林 雄一 委員)

署 名 人

印

(戸矢 活夫 委員)

署 名 人

印